

事務連絡
平成23年5月6日

各都道府県災害廃棄物処理担当部（局）御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業の適正な執行について

東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業に関し、5月2日に「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」が成立し、同日付で国庫補助金の交付要綱等を通知したところです。

今般の震災においては、大量のがれき等の災害廃棄物が発生しており、これらの円滑かつ迅速な処理を進めていくことが必要です。一方で、大量の災害廃棄物の処理に係る費用の増嵩も懸念されており、災害等廃棄物処理事業の執行においても、競争性のある契約方式の採用等により公平性・透明性を確保し、適正な価格により契約を行い事業を実施する等、厳に適切な予算執行が求められるところであります。

つきましては、事業の実施主体である市町村等において、別紙を参考に災害等廃棄物処理事業の適切な執行がなされるよう、貴管内市町村等に周知をお願いいたします。

なお、災害等廃棄物処理事業につきましては、速やかに災害査定を行い、概算交付することとし、年度末に精算交付のための災害査定を行うこととしておりますので、併せて連絡いたします。

災害廃棄物の処理費用の積算方法について

(別紙)

項目	算出式	備考
<p>収集費 (運搬費の一環)</p>	<p>収集費＝収集に係る費用で、県又は市町村の単価・歩掛により必要最小限の積み上げ額(労務費については、公共工事設計労務単価(国土交通省、農林水産省)も参照)。</p>	
<p>運搬費 (現場から仮置き場) (仮置き場からの積出し)</p>	<p>以下の運搬費単価をもとにダンプトラックの種類や廃棄物の量に応じて運搬費を積み上げる。</p> <p>運搬費 (円/m³) = A / Q</p> <p>A : ダンプ1時間当たりの経費 (円/時) Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/時)</p> <p>Q = (60 × q × E) / Cm</p> <p>Q : 1時間当たりの運搬量 (m³/時) q : 1台当たりの積載量 (m³) E : 係数 (0.9) Cm : 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)</p> <p>= β L + α</p> <p>= (60 / V) × L + α</p> <p>β : 運搬1km当たりの所要時間 (分/km)</p> <p>= (60 / V)</p> <p>V : 運搬速度 (km/時) L : 運搬距離 (往復 : km) α : 積込等による待ち時間 (分)</p> <p>(参考)</p> <p>○1台当たりの積載量 (q)</p> <p>2t ダンプトラック = 3.1 m³ (木質系)、1.6 m³ (ガラ系) 4t " = 4.6 m³ (木質系)、2.5 m³ (ガラ系) 10t " = 10.0 m³ (木質系)、6.6 m³ (ガラ系)</p>	<p>○収集・運搬に必要なバックホウ、クレーン、ダンプトラック等の建設機械等の単価は、建設物価((財)建設物価調査会)、積算資料((財)経済調査会)等の公表資料を参照(単価がない場合は3者以上の見積もりを基本)</p>
<p>中間処理費 (処理・処分費の一環)</p>	<p>中間処理費 = F × G</p> <p>F : 廃棄物重量 (t) G : 1 t 当たりの処理費 (円/t) (県又は市町村の単価による)</p>	<p>○コンクリート塊、可燃物等の中間処理の単価は、建設物価、積算資料等の公表資料も参照(単価がない場合は3者以上の見積もりを基本)</p>
<p>最終処分費 (処理・処分費の一環)</p>	<p>最終処分費 = H × I</p> <p>H : 廃棄物体積 (m³) I : 1 m³ 当たりの処理費 (円/m³) (県又は市町村の単価による)</p>	<p>○安定型処分場及び管理型処分場における最終処分の単価は、建設物価、積算資料等の公表資料も参照(単価がない場合は3者以上の見積もりを基本)</p>

(参考) 過去の実績例

阪神淡路大震災	災害廃棄物発生量	約1,450万トン
	事業費	約3,246億円
	処理単価	約2.2万円/トン
新潟県中越地震	災害廃棄物発生量	約60万トン
	事業費	約195億円
	処理単価	約3.3万円/トン
岩手・宮城内陸地震	災害廃棄物発生量	約0.44万トン
	事業費	約6,841万円
	処理単価	約1.5万円/トン

※処理単価は費用等をがれき発生量等で単純平均したもの